

川崎市社会福祉法施行要領

平成 21 年 4 月 1 日付 21 川健企第 83 号局長決裁

(目的)

第 1 条 社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号。以下「法」という。）の施行については、法令に別段の定めがあるもののほか、この要領の定めるところによる。

(設立認可申請)

第 2 条 法第 31 条第 1 項の規定による認可の申請は、社会福祉法人設立認可申請書（様式第 1 号）によらなければならない。

(定款変更認可申請等)

第 3 条 法第 45 条の 36 第 2 項の規定による認可の申請は、社会福祉法人定款変更認可申請書（様式第 2 号（1））により、法第 45 条の 36 第 4 項の規定による変更の届出は、社会福祉法人定款変更届（様式第 2 号（2））によらなければならない。

(解散認可又は認定申請等)

第 4 条 法第 46 条第 2 項の規定による認可又は認定の申請は、社会福祉法人解散認可（認定）申請書（様式第 3 号（1））により、法第 46 条第 3 項の規定による届出は、社会福祉法人解散届出書（様式第 3 号（2））によらなければならない。

(合併認可申請)

第 5 条 法第 50 条第 3 項の規定による認可の申請は、社会福祉法人合併認可申請書（吸収合併用）（様式第 4 号（1））により、法第 54 条の 6 第 2 項の規定による認可の申請は、社会福祉法人合併認可申請書（新設合併用）（様式第 4 号（2））によらなければならない。

(削除)

(第 1 種社会福祉事業経営の届出)

第 6 条 法第 62 条第 1 項の規定による届出は、第 1 種社会福祉事業経営開始届出書（様式第 5 号）によらなければならない。ただし、法第 2 条第 2 項に掲げる社会福祉事業の根拠法令等に許可又は届出の別の定めを置くときは、この限りではない。

(第 1 種社会福祉事業経営の許可申請)

第 7 条 法第 62 条第 3 項の規定による申請書は、第 1 種社会福祉事業経営許可申請書（様式第 6 号）によらなければならない。

(施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営の届出)

第 8 条 法第 67 条第 1 項の規定による届出は、施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営開始届出書（様式第 7 号）によらなければならない。

(施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営の許可申請)

第 9 条 法第 67 条第 3 項の規定による申請書は、施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営許可申請書（第 8 号）によらなければならない。

(社会福祉住居施設経営の届出)

第 10 条 法第 68 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定による届出は、第 2 種社会福祉事業（無料低額宿泊所）開始届出書（様式第 9 号）によらなければならない。

(住居の用に供するための施設を必要としない第 2 種社会福祉事業経営の届出)

第 11 条 法第 69 条第 1 項の規定による届出は、第 2 種社会福祉事業開始届出書（様式第 10 号）によらなければならない。ただし、法第 2 条第 3 項に掲げる社会福祉事業の根拠

法令等に許可又は届出の別の定めを置くときは、この限りではない。

(社会福祉事業変更又は廃止の届出)

第12条 法第63条第1項、第64条、第68条、第69条第2項の規定による届出は、社会福祉事業変更（廃止）届出書（様式第11号）によらなければならない。ただし、法第2条第2項及び第3項に掲げる社会福祉事業の根拠法令等に別の定めを置くときは、この限りではない。

(社会福祉事業変更の許可申請)

第13条 法第63条第2項に規定する許可を受けようとする者は、社会福祉事業変更許可申請書（様式第12号）によらなければならない。

(社会福祉住居施設に係る届出事項変更の届出)

第14条 法第68条の3第1項から第3項までの規定による届出は、第2種社会福祉事業（無料低額宿泊所）変更届出書（様式第13号）によらなければならない。

2 法第68条の2第1項又は第2項の規定による届出をした者は、その施設を休止又は再開したときは、休止又は再開の日から1月以内に、その旨を市長に届け出なければならない。

3 前項の規定による届出は、第2種社会福祉事業（無料低額宿泊所）休止（再開）届出書（様式第14号）によらなければならない。

(社会福祉住居施設廃止の届出)

第15条 法第68条の4の規定による届出は、第2種社会福祉事業（無料低額宿泊所）廃止届出書（様式第15号）によらなければならない。

(事業の制限等)

第16条 法第72条の規定による事業の制限又は停止は、社会福祉事業（制限・停止）命令（様式第16号）による。

(措置結果報告)

第17条 法第72条の規定により経営の制限又は停止を命じられた事業経営者は、これに基づいてとった措置について、措置結果報告書（様式第17号）をその処分を受けた日から30日以内に市長に提出しなければならない。

(雑則)

第18条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、健康福祉局長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、平成21年4月1日から施行する。

2 この要領の施行の日の前日までに、社会福祉法に基づく所要の手續その他の行為は、この要領の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則

この要領は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年1月1日から施行する。

社会福祉法人設立認可申請書			
設立者又は設立代表者	住 所		
	氏 名		
申 請 年 月 日			
社会福祉法人設立の趣意			
主たる事務所の所在地			
ふりがな 法 人 の 名 称			
事業の種類	社会福祉事業	第 1 種	
		第 2 種	
	公 益 事 業		
	収 益 事 業		

(裏 面)

資 産	純資産 ⑤－⑥		内 記							
			社会福祉事業用財産		③公益事業 用財産	④収益事業 用財産	⑤財産計 ①＋②＋③ ＋④	⑥負債		
			①基本財産	②その他財産						
	円		円	円	円	円	円	円		
役 員 等 と な る べ き 者	理事 監事 評議員 の別※	氏 名	親族 等の 特殊 関係 者の 有無	役員の資格等(該当に○)					他の社会福祉法人 の理事長への就任 状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有 無	法人名

※理事のうち、理事長予定者については、○を付けること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第2条第2項各号に掲げる書類を添付すること。

社会福祉法人定款変更認可申請書			
申 請 者	主たる事務所の所在地		
	ふりがな 名 称		
	理事長の氏名		
申 請 年 月 日			
定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	

(裏 面)

定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第3条第1項各号に掲げる書類を添付するとともに、当該定款変更の内容に応じ、同条第2項又は第3項に規定する書類を添付すること。

社会福祉法人定款変更届出書			
届 出 者	主たる事務所の所在地		
	ふりがな 名 称		
	理事長の氏名		
届 出 年 月 日			
定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	

(裏 面)

定 款 変 更 の 内 容 及 び 理 由	内 容		理 由
	変 更 前 の 条 文	変 更 後 の 条 文	

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
また、変更前の条文と変更後の条文を対比表とすることが困難な場合には、対比表の形式によらないことも差し支えないこと。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第 3 条第 1 項各号に掲げる書類を添付するとともに、当該定款変更の内容に応じ、同条第 2 項又は第 3 項に規定する書類を添付すること。

認可 認定 社会福祉法人 解散 申請書							
申請者	主たる事務所の所在地						
	ふりがな 名称						
	理事長の氏名						
申請年月日							
解散する理由							
資産	純資産 ⑤－⑥	内 訳					
		社会福祉事業用財産		③ 公益事業用 財産	④ 収益事業用 財産	⑤積極財産 ①＋②＋③ ＋④	⑥負債
		①基本財産	②その他財産				
	円	円	円	円	円	円	円
残余財産処分方法							

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 この申請書には、社会福祉法施行規則第 5 条第 1 項第 1 号から 3 号に掲げる書類を添付すること。

様式第3号（2）

社会福祉法人解散届出書							
届出 人 (清算人)	住所						
	氏名						
解散した法人	主たる事務所の所在地						
	ふりがな 名称						
	理事長の氏名						
届出年月日							
解散した理由							
資 産	純資産 ⑤－⑥	内 訳					
		社会福祉事業用財産		③ 公益事業用 財産	④ 収益事業用 財産	⑤積極財産 ①＋②＋③ ＋④	⑥負債
		①基本財産	②その他財産				
	円	円	円	円	円	円	円
残余財産処分方法							

（注意）

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 この申請書には、社会福祉法施行規則第5条第1項第1号から3号に掲げる書類を添付すること。

社会福祉法人合併認可申請書（吸収合併用）				
申 請 者	主たる事務所の所在地			
	名	ふりがな 称		
	理 事 長 の 氏 名			
	主たる事務所の所在地			
	名	ふりがな 称		
	理 事 長 の 氏 名			
申 請 年 月 日				
合 併 す る 理 由				
合併により消滅する 法 人 の 名 称				
合 併 後 存 続 す る 法 人	主たる事務所の所在地			
	名	ふりがな 称		
	事業の 種類	社会福祉 事業	第1種	
			第2種	
		公 益 事 業		
		収 益 事 業		

(裏 面)

合併後 存続する 法人	資 産	純資産 ⑤－⑥	内. 訳							
			社会福祉事業用財産		③ 公益事業用 財産	④ 収益事業用 財産	⑤積極財産 ①＋②＋③ ＋④	⑥負債		
			①基本財産	②その他財産						
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
役員等	理事 監事 評議員 の別※	氏 名	親族 等の 特殊 関係 者の 有無	役員の資格等(該当に○)					他の社会福祉 法人の理事長 への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有無	法人名

※理事のうち理事長については、○を付けること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第6条第1項第1号から第4号までに掲げる書類を添付すること。

社会福祉法人合併認可申請書（新設合併用）					
申 請 者	主たる事務所の所在地				
	名 ふ り が な 称				
	理 事 長 の 氏 名				
	設立事務 共同執行者	住所			
		氏名			
	主たる事務所の所在地				
	名 ふ り が な 称				
	理 事 長 の 氏 名				
	設立事務 共同執行者	住所			
		氏名			
申 請 年 月 日					
合 併 す る 理 由					
合併により消滅する 法 人 の 名 称					
合併後 存続する法人	主たる事務所の所在地				
	名 ふ り が な 称				
	事業の 種類	社会福祉 事業	第1種		
			第2種		
		公 益 事 業			
		収 益 事 業			

(裏 面)

合併後 存続する 法人	資 産	純資産 ⑤－⑥	内. 訳							
			社会福祉事業用財産		③ 公益事業用 財産	④ 収益事業用 財産	⑤積極財産 ①＋②＋③ ＋④	⑥負債		
			①基本財産	②その他財産						
		円	円	円	円	円	円	円	円	円
役員等	理事 監事 評議員の 別※	氏 名	親族 等の 特殊 関係 者の 有無	役員の資格等(該当に○)					他の社会福祉 法人の理事長 への就任状況	
				事業 経営 識見	地域 福祉 関係	管 理 者	事業 識見	財務 管理 識見	有無	法人名

※理事のうち理事長については、○を付けること。

(注意)

- 1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 2 記載事項が多いため、この様式によることができないときは、適宜用紙（大きさは、日本工業規格A列4番とする。）の枚数を増加し、この様式に準じた申請書を作成すること。
- 3 この申請書には、社会福祉法施行規則第6条第1項第1号から第4号までに掲げる書類を添付すること。

様式第 5 号

第 1 種社会福祉事業経営開始届出書

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)

届出者

(名称及び代表者氏名)

社会福祉法第 6 2 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり第1種社会福祉事業を開始したいので、関係書類を添えて届け出ます。

施設の名称			設 置 者 の 氏 名 又 は 名 称	
同 上 所 在 地			同 上 住所又は所在地	
同 上 管理者氏名			同 上 代 表 者 氏 名	
事業の種類			事 業 開 始 予 定 日	年 月 日
実務を担当 する幹部職 員 の 氏 名	職 名	氏 名	有給無給の別	備 考
建物その他 の規模及び 構 造	造 葺 平屋 階建 総床面積 平方メートル(地積 平方メートル)			
主 な 備 品 の 名 称 及 び 員 数				
事業経営の 方法及び要 援護者等に 対する処遇 の 方 法	定員	名	現在員	名

添付書類

- (1) 設置者の履歴書及び財産目録又は資産調書
- (2) 建物の平面図
- (3) 条例、定款その他の基本約款
- (4) 施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の履歴書
- (5) 収支予算書

様式第 6 号

第 1 種社会福祉事業経営許可申請書

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)
申請者
(名称及び代表者氏名)

社会福祉法第 6 2 条第 3 項の規定に基づき、下記のとおり第 1 種社会福祉事業経営の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

施設の名称			設 置 者 の 氏 名 又 は 名 称	
同 上 所 在 地			同 上 住所又は所在地	
同 上 管理者氏名			同 上 代 表 者 氏 名	
事業の種類			事 業 開 始 予 定 日	年 月 日
実務を担当 する幹部職 員 の 氏 名	職 名	氏 名	有給無給の別	備 考
建物その他 の規模及び 構 造	造 葺 平屋 階建 総床面積 平方メートル(地積 平方メートル)			
主 な 備 品 の 名 称 及 び 員 数				
事業経営の 方法及び要 援護者等に 対する処遇 の 方 法	定員	名	現在員	名

添付書類

- (1) 設置者の履歴書及び財産目録又は資産調書
- (2) 建物の平面図
- (3) 条例、定款その他の基本約款
- (4) 施設の管理者及び実務を担当する幹部職員の履歴書
- (5) 収支予算書

様式第 7 号

施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営開始届出書

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)

届出者

(名称及び代表者氏名)

社会福祉法第 6 7 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり施設を必要としない第 1 種社会福祉事業を開始したので、関係書類を添えて届け出ます。

1 経営者の名称

2 主たる事務所の所在地

3 事業の種類及び内容

4 事業経営の方法

※この届出書は事業開始の日から 1 月以内に提出すること。

添付書類

- (1) 条例、定款その他の基本約款
- (2) 収支予算書

様式第 8 号

施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営許可申請書

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)

申請者

(名称及び代表者氏名)

社会福祉法第 6 7 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり施設を必要としない第 1 種社会福祉事業経営の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

1 経営者の名称

2 主たる事務所の所在地

3 事業の種類及び内容

4 事業経営の方法

※この届出書は事業開始の日から 1 月以内に提出すること。

添付書類

- (1) 条例、定款その他の基本約款
- (2) 収支予算書

様式第 9 号

第 2 種社会福祉事業（無料低額宿泊所）開始届出書

年 月 日

（宛先）川崎市長

（ 住 所 ）

届出者

（名称及び代表者氏名）

社会福祉住居施設を設置する第 2 種社会福祉事業を開始するにあたり、社会福祉法第 6 8 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 施設の名称及び種類

フリガナ			
施設 の 名 称			
施設 の 所 在 地		〒 ビルの名称等	
連 絡 先	電話番号	FAX 番号	
	E m a i l		
種	類	社会福祉法第 2 条第 3 項第 8 号に規定する事業（無料低額宿泊所）	

2 設置者の氏名又は名称、住所、経歴及び資産状況

法 人 等 の 名 称			
主たる事務所の 所 在 地		〒 ビルの名称等	
連 絡 先	電話番号	FAX 番号	
	E m a i l		
届出時における法人 等の経歴・資産状況		別添 1 のとおり	
代 表 者	職 名	氏 名	

3 条例、定款その他の基本約款

届出時における法人の定款等	別添 2 のとおり
当該事業の実施を規定している条項	第 条

4 建物その他の設備の規模及び構造

利 用 定 員	名	
構 造	造 階建 (うち、当該施設として使用する部分: 階部分の 全部・一部)	
敷 地 面 積	m ²	
総 床 面 積	m ² (うち、当該施設に使用する部分: 専用 m ² 、共用 m ²)	
建 築 年 月 日	年 月竣工	
建 物 の 平 面 図	別添3のとおり	
当該事業に使用する設備の有無 (有する設備に☑)	☐ 居室 (詳細は別添4のとおり) ☐ 炊事設備 ☐ 洗面所 ☐ 便所 ☐ 浴室 ☐ 洗濯室又は洗濯場 ☐ 共用室 ☐ 相談室 ☐ 食堂 ☐ その他 ()	
土地及び建物の使用に関する権利	別添5のとおり	

5 事業開始の年月日

年 月 日

6 施設の管理者並びに実務を担当する幹部職員の氏名及び経歴

施設の管理者 (施設長)	職名 フリガナ 氏名 (経歴は別添6のとおり)
幹 部 職 員 (施設長とは別に幹部職員を 配置する場合のみ記載する)	職名 フリガナ 氏名 (経歴は別添6のとおり)

7 福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法

運 営 の 方 針	
処遇に関すること	別添7のとおり
運 営 規 程 等	別添8のとおり

添付書類

- (1) 別添1-1 届出時における法人の登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)
- (2) 別添1-2 届出年度前3年度分の事業報告・決算書類
- (3) 別添1-3 届出時における役員等名簿
- (4) 別添1-4 代表者誓約書
- (5) 別添2 届出時における法人の定款

- (6) 別添3 平面図（各部屋の広さや長さが分かる図面）
- (7) 別添4 居室面積・使用料（家賃）一覧
- (8) 別添5 登記簿謄本、借地契約書、建物賃貸借契約書等（土地・建物の権利関係を明らかにすることができる書類）
- (9) 別添6 経歴申告書
- (10) 別添7 入居者に対する処遇に関する項目
- (11) 別添8－1 運営規程
- (12) 別添8－2 金銭管理規程（金銭管理を実施する場合のみ）
- (13) 別添8－3 事業開始時における契約書（居室利用・サービス利用）及び重要事項説明書
- (14) 別添8－4 事業開始時における契約書（金銭管理）（金銭管理を実施する場合のみ）

その他、必要に応じて添付が必要となる書類

- (1) 配置図（建物の配置や敷地との位置関係が分かる図面）
- (2) 案内図（最寄駅から事業所までの地図）
- (3) 設備・備品等一覧、写真
- (4) 建築基準法関係規定の対応状況が確認できるもの（建築確認済証、検査済証、建築基準担当部署の直近の指導状況等）
- (5) 消防法関係規定の対応状況が確認できるもの（直近の消防用設備等点検結果報告書、消防法関係の各種届出書、消防担当部署の直近の指導状況等）
- (6) 消防法に基づく防火対象物使用開始届書
- (7) 資格証、研修修了証、実務経験証明書
- (8) 損害賠償責任保険証書
- (9) 改善計画書

(別添1-3)

役員等名簿

(年 月 日現在)

個人又は法人の名称：

役職名	フリガナ 氏 名	常勤又は 非常勤	職 業 等	任期	自：開始日
					至：終了予定日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日
				自：	年 月 日
				至：	年 月 日

(注意)

- 1 運営主体が法人でなく個人の場合は、役職名に「代表者」として1名のみ記載すること。
- 2 相談役、顧問、その他、いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対して業務を執行する役員、取締役、評議員又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有すると認められるものを含めて記載すること。
- 3 再任の場合は、任期の開始日に第1期の開始日を記載すること。

(別添 1－4)

代 表 者 誓 約 書

次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて管轄する警察本部に照会することを承諾します。

- 1 当法人の役員（川崎市暴力団排除条例（平成 24 年川崎市条例第 5 号）第 2 条第 5 号に規定する役員をいう。）は、次に掲げる者のいずれにも該当せず、今後もしずれかに該当する者が役員になることはありません。

（1） 川崎市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等

（2） 川崎市暴力団排除条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの

- 2 1 の各号に掲げる者が、当法人の経営に実質的に関与しておらず、今後も関与することはありません。

- 3 1 の各号に掲げる者を無料低額宿泊所〇〇〇〇の職員として従事させません。

年 月 日

(宛先) 川崎市長

所在地
名称

代表者の
役職名
氏名

(別添 4)

居室面積・使用料（家賃）一覽

施設の名称：（ ）

年 月 日作成

(以下、床面積は〔 建築図面からの計算 ・ 実測からの壁芯推計 〕により記載している。)

[illegible]

(別添6)

経 歴 申 告 書

施設の名称			
職 名			
フリガナ		生年月日	年 月 日
氏 名			
住 所	〒		
電話番号			
主 な 職 歴 等			
年月日 ～ 年月日	勤 務 先 等		職務内容
職 務 に 関 連 す る 資 格			
資格の種類		資格取得年月日	
備考			

(注意)

- 1 「住所」は自宅のものを記入してください。
- 2 「主な職歴等」について直近の状況は詳しく記入してください(退職年月日等)。
- 3 「資格の種類」について、社会福祉主事任用資格については社会福祉法第19条第1項の該当する号について記載し、その証明書類を添付してください。

(↓確認してレ印を記入してください。)

- ☐ 私の経歴は、当経歴申告書のとおりで相違ありません。
- ☐ 私は、川崎市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められるものではありません。

年 月 日

申告者自署

住所 _____

氏名 _____

(別添 7)

入居者に対する処遇に関する項目

(年 月 日作成)

施設の名称：()

1 職員構成

職 種	常勤・非常勤	職 務 内 容 等	人 数
施 設 長			1 名
			名
			名
			名

2 勤務体制

時 間 帯	人 数	備 考
平日・昼間 (: ~ :)	名	
休日・昼間 (: ~ :)	名	
夜間 (: ~ :)	名	

※ 職員が常駐せず巡回等により勤務する場合は、時間帯ごとの回数や滞在時間が分かるように記載すること。

3 サービス等の提供・料金

居 室 の 使 用 等		費 用 の 種 類	月額 (31日間)	内 訳 等
	1	居 室 使 用 料	円	
		共 益 費	円	
		電 気 代	円	
		水 道 代	円	
		ガ ス 代	円	
			円	
			円	
サ ー ビ ス の 提 供		基本サービス費	円	
		食事提供 (食)	円	
		食事提供 (食)	円	
		食事提供 (食)	円	
			円	
			円	
1 月当たりの合計額			円	

※ 月額には、定額である場合はその額を、実費による場合は標準的な額を記載してその算定根拠を内訳等に記載すること。

※ 1 月当たりの合計額の内訳等には、金額に含まれない費用等について記載すること。

第 2 種社会福祉事業開始届出書

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)

届出者

(名称及び代表者氏名)

社会福祉法第 69 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり第 2 種社会福祉事業を開始したので、関係書類を添えて届け出ます。

- | |
|--------------|
| 1 経営者の名称 |
| 2 主たる事務所の所在地 |
| 3 事業の種類及び内容 |
| 4 事業経営の方法 |

※この届出書は事業開始の日から 1 月以内に提出すること。

添付書類

条例、定款その他の基本約款

様式第 1 1 号

社会福祉事業変更（廃止）届出書

年 月 日

川崎市長 あて

（ 住 所 ）

届出者

（名称及び代表者氏名）

社会福祉法第 条第 項の規定に基づき、下記のとおり社会福祉事業を変更（廃止）したいので届け出ます。

1 変更 する 事項の変更前後の比較
した

(1) 変更前

(2) 変更後

2 変更(廃止) する 年月日
した

3 変更(廃止)の事由

4 変更(廃止)後の措置

5 その他

様式第 1 2 号

社会福祉事業変更許可申請書

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)

申請者

(名称及び代表者氏名)

社会福祉法第 6 3 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり社会福祉事業を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

1 変更する事項の変更前後の比較

(1) 変更前

(2) 変更後

2 変更予定年月日

3 変更の事由

4 変更後の措置

5 その他

様式第 13 号

第 2 種社会福祉事業（無料低額宿泊所） 変更届出書

年 月 日

（宛先）川崎市長

（ 住 所 ）

届出者

（名称及び代表者氏名）

社会福祉住居施設を設置する第 2 種社会福祉事業について、届出事項を変更する（した）ため、社会福祉法第 68 条の 3 第 1 項から第 3 項までの規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 施設（無料低額宿泊所）の名称 _____

2 変更事項 （該当する項目に○）

- （1）建物その他の設備の規模及び構造
- （2）事業開始の年月日
- （3）福祉サービスを必要とする者に対する処遇の方法
- （4）施設の名称及び種類
- （5）設置者の氏名又は名称、住所、経歴及び資産状況
- （6）条例、定款その他の基本約款
- （7）施設の管理者並びに実務を担当する幹部職員の氏名及び経歴

3 変更の内容（変更前後の比較）

※添付書類 ☐ あり ☐ なし

4 変更の事由 _____

5 変更年月日 年 月 日

※添付書類

- ・
- ・

様式第 1 4 号

第 2 種社会福祉事業（無料低額宿泊所）休止（再開）届出書

年 月 日

（宛先）川崎市長

（ 住 所 ）

届出者

（名称及び代表者氏名）

社会福祉住居施設を設置する第 2 種社会福祉事業について、休止又は再開をするため、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

1 施設（無料低額宿泊所）の名称 _____

2 変更事項（該当する項目に○） （ 休止 ・ 再開 ）

3 変更の事由

4 変更年月日 年 月 日

5 変更に係る連絡事項

※添付書類

- ・
- ・
- ・

様式第 15 号

第 2 種社会福祉事業（無料低額宿泊所）廃止届出書

年 月 日

（宛先）川崎市長

（ 住 所 ）

届出者

（名称及び代表者氏名）

社会福祉住居施設を設置する第 2 種社会福祉事業を廃止したため、社会福祉法第 68 条の 4 の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 廃止する施設（無料低額宿泊所）の名称

- 2 廃止年月日 年 月 日

- 3 廃止の理由

- 4 廃止に係る連絡事項

※添付書類

- ・
- ・
- ・

様式第 16 号

川崎市指令 第 号

年 月 日

様

川 崎 市 長

社会福祉事業制限（停止）命令

社会福祉法第 72 条第に基づき、下記のとおり事業の制限（停止）を命じます。

なお、これに対する措置につき川崎市社会福祉法施行要領第 16 条により 30 日以内に報告願います。

1 経営者の名称

2 事業の名称

3 制限・停止を命ずる期間

4 制限する内容

様式第 17 号

年 月 日

川崎市長 あて

(住 所)

(名称及び代表者氏名)

措置結果報告書

年 月 日第 号により、経営の制限又は停止命令を受けたので、その設置状況を次のとおり報告します。

1 命令により措置した事項
2 措置年月日
3 措置内容